

令和5年度 身体拘束ゼロ（廃止）セミナー 高齢者権利擁護（身体拘束廃止）研修 開催要領

1.趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号。以下「高齢者虐待防止法」という。）が、平成18年（2006年）4月1日から施行され、令和元年6月に示された「認知症施策推進大綱」では、尊厳が守られ、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられる社会の実現が求められています。

本研修は、高齢者虐待防止対策の目標である、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるよう、高齢者権利擁護の基本や理念等を再確認するとともに、身体拘束廃止の意義を理解し、より良いケアを実現するため開催します。

2.実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.研修対象者

身体拘束廃止や認知症ケアに関心のある一般県民の方、滋賀県内の高齢福祉事業所従事者、民生委員等

4.日時

令和5年6月13日（火）13：15～16：00

5.会場

滋賀県立長寿社会福祉センター 大教室（草津市笠山7丁目8-138）およびオンライン

6.定員

1) 会場での受講定員 200名

2) オンラインでの受講定員 200名（200回線）

※受講定員を超えた際は先着順とさせていただきます。

また、オンライン受講の方は、受講方法の調整にご協力をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

7.受講料

無料

8. 内容およびスケジュール（予定）

12:45～	受付				
13:15～	開会・オリエンテーション				
13:30～	<table border="1"><tr><td>講義</td></tr><tr><td>「その人の尊厳が守られた生活を支えるために ～身体拘束の理解と緊急やむをえない場合を問い直す視点を持つ～」</td></tr><tr><td>講師：大阪人間科学大学 社会福祉学科 教授 武田 卓也 氏</td></tr><tr><td>プロフィール：23歳からヤング・アダルト・ケアラーとして、母親の介護を14年間担ってきた経験がある。現在は大学で介護福祉士の養成を担うと共に、権利擁護等に関する研修や講演等も行っている。</td></tr></table>	講義	「その人の尊厳が守られた生活を支えるために ～身体拘束の理解と緊急やむをえない場合を問い直す視点を持つ～」	講師：大阪人間科学大学 社会福祉学科 教授 武田 卓也 氏	プロフィール：23歳からヤング・アダルト・ケアラーとして、母親の介護を14年間担ってきた経験がある。現在は大学で介護福祉士の養成を担うと共に、権利擁護等に関する研修や講演等も行っている。
講義					
「その人の尊厳が守られた生活を支えるために ～身体拘束の理解と緊急やむをえない場合を問い直す視点を持つ～」					
講師：大阪人間科学大学 社会福祉学科 教授 武田 卓也 氏					
プロフィール：23歳からヤング・アダルト・ケアラーとして、母親の介護を14年間担ってきた経験がある。現在は大学で介護福祉士の養成を担うと共に、権利擁護等に関する研修や講演等も行っている。					
16:00	<table border="1"><tr><td>情報提供および実際の取組み</td></tr><tr><td>○米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」 山東伊吹地域包括支援センター センター長 今井 友緒子 氏</td></tr><tr><td>○大津市地域包括支援センター 膳所あんしん長寿相談所 主任介護支援専門員 岡戸 佳恵美 氏</td></tr><tr><td>○県内高齢者福祉施設等（調整中）</td></tr></table>	情報提供および実際の取組み	○米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」 山東伊吹地域包括支援センター センター長 今井 友緒子 氏	○大津市地域包括支援センター 膳所あんしん長寿相談所 主任介護支援専門員 岡戸 佳恵美 氏	○県内高齢者福祉施設等（調整中）
情報提供および実際の取組み					
○米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」 山東伊吹地域包括支援センター センター長 今井 友緒子 氏					
○大津市地域包括支援センター 膳所あんしん長寿相談所 主任介護支援専門員 岡戸 佳恵美 氏					
○県内高齢者福祉施設等（調整中）					

9. 申込み

下記、インターネットまたは受講申込書（別紙）により FAX または郵送にてお申込みください。

<https://forms.gle/k9sPjkCDvrfe5AKL8>

締切日：令和5年5月15日（月）



10. 受講者の決定

研修日の1週間前までに、受講の可否にかかわらず通知します。

オンライン受講者には、受講決定通知にてパスコード等をお知らせします。

11. その他

オンライン受講の際は、通信環境や機材等を十分にご準備の上、ご受講ください。

また、同一事業所等で複数名がオンライン受講いただく際は、可能な限り1回線を複数名でご利用いただきますようお願いいたします。（別紙1裏面「受講の方法について」参照）

申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター 山口・徳田

〒525-0072 草津市笠山7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL：077-567-3927 FAX：077-567-3910